

上市町公共施設等総合管理計画（概要版）

令和6年3月改訂

本計画の位置づけと計画期間・対象施設

上市町（以下、本町）では、全国の地方公共団体と同様に、住民に対する行政サービスの向上を目指して公共施設等の整備を行ってきました。その結果、これまで公共施設等は、住民の生活を支え、生活の質や豊かさを向上させ、活力ある地域社会を形成することに寄与してきました。

しかし、特に高度成長期に整備された公共施設等は耐用年数の超過や老朽化により、今後一斉に更新時期を迎えます。また、超高齢社会の到来や少子化による急激な将来人口の減少、住民ニーズや取り巻く社会情勢の変化もあり、公共施設等の維持・管理・更新を長期的に検討する必要が生じてきました。このため、現在の公共施設等の全体を把握し、長期的視点から維持・管理・更新を計画的に行っていくための基本計画として、本計画を策定します。

【計画期間】

平成28（2016）年度～令和27（2045）年度までの30年間

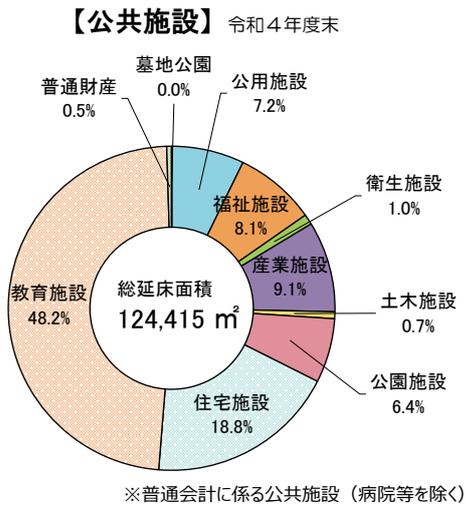
【対象施設】

本町が所有するすべての公共施設等

※「公共施設等」とは、学校、公民館等の公共施設、庁舎等の公用施設その他の町が所有する建築物その他の工作物（道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産を含む。）を指します。

※河川、農林道、極めて小規模な施設等は更新コスト試算から除外します。

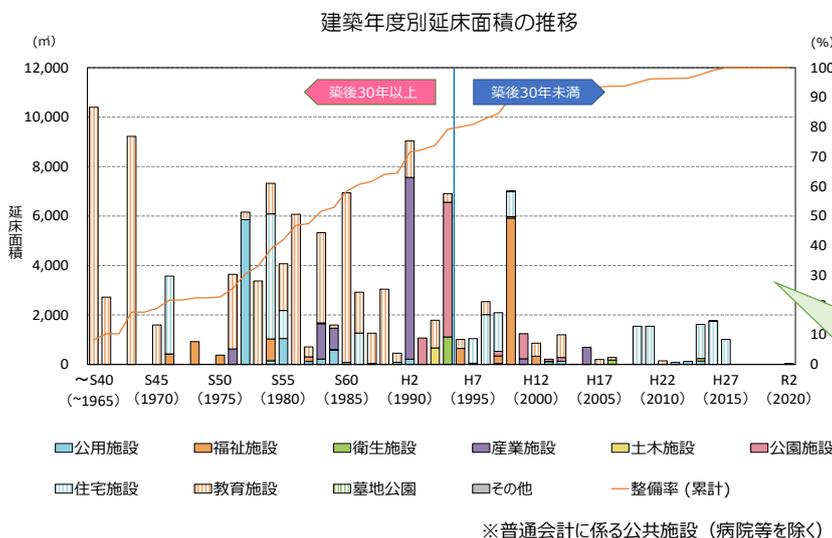
公共施設等の現状



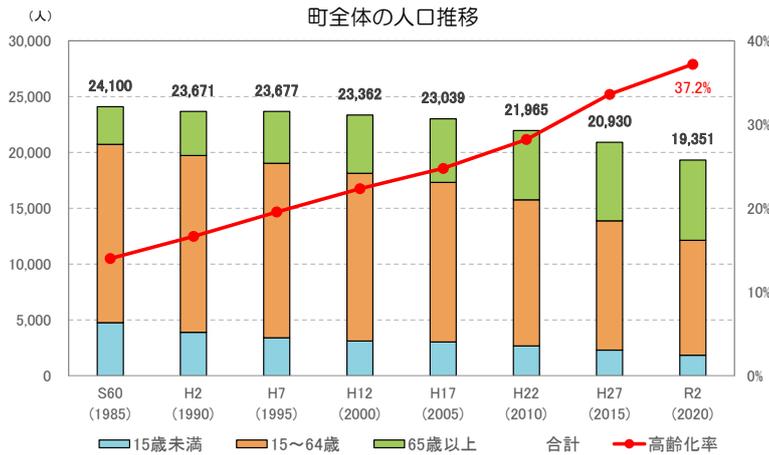
【インフラ資産】

分類	種類	H26年度末	R4年度末	差分	単位
道路	1級（幹線）町道	28,922	28,672	▲ 250 m	
	2級（幹線）町道	51,771	53,092	1,321 m	
	その他の町道	250,763	251,909	1,146 m	
橋りょう	本数	199	198	▲ 1 本	
	総延長	1,895	1,879	▲ 16 m	
上水道	総延長	211,871	224,839	12,968 m	
下水道	総延長	80,870	82,832	1,962 m	
農道	総延長	12,083	8,707	▲ 3,376 m	
林道	総延長	80,695	85,095	4,400 m	

公共施設の老朽化



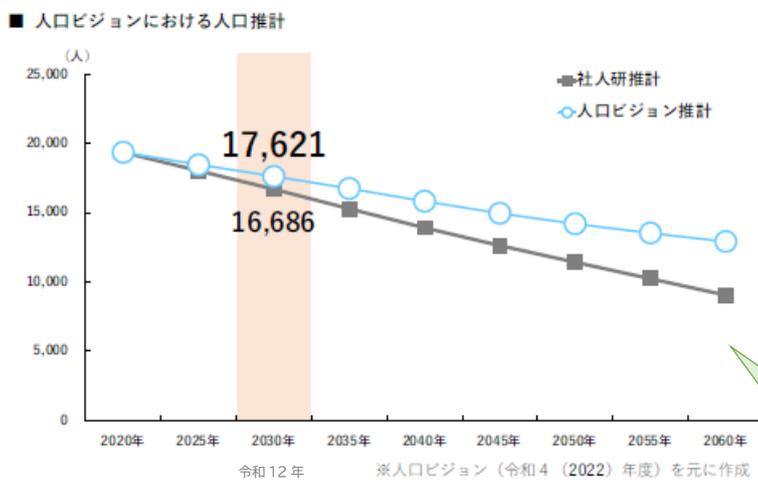
人口の動向



資料：国勢調査

本町の人口は、令和2年に19,351人となっており、減少傾向で推移しています。特に昭和60年以降の推移から、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（15歳未満）は減少が続き、老年人口（65歳以上）の割合を示す高齢化率は年々増加し、令和2年で37.2%となっています。

人口ビジョンにおける人口推移

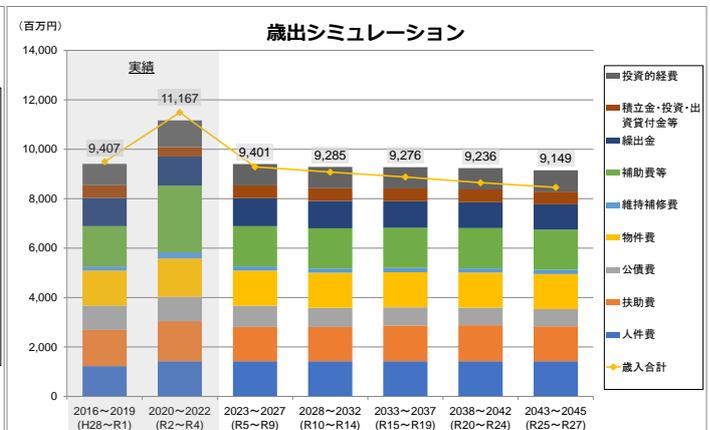
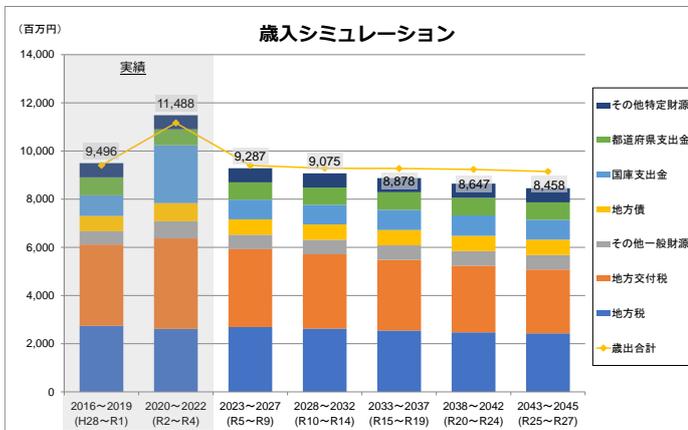


人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）によると、令和12年には、16,686人になると見込まれています。これに対し、人口ビジョン（令和4年改訂）においては、出生率を令和12年までに県民希望出生率1.9まで上昇し、その後令和22年には人口置換水準2.07まで上昇すると仮定するほか、社会移動も回復する（転入と転出の差が0）と仮定した場合の推計を採用し、第8次上市町総合計画では、令和12年度の目標人口を17,700人としています。

少子高齢化の進行及び人口減少見込み
⇒ 税収減少による財政力の低下、公共施設に対するニーズの変化

歳入と歳出の見通し

普通会計について平成28年度から令和元年度の決算額や財政計画による値を基礎とし、財政シミュレーションを行ったところ、歳入は地方交付税減少の影響等により、今後も減少が見込まれます。歳出も歳入と同様に、右肩下がり減少が見込まれますが、歳出額が歳入額を上回り、財政的に厳しい状況となることが予想されます。

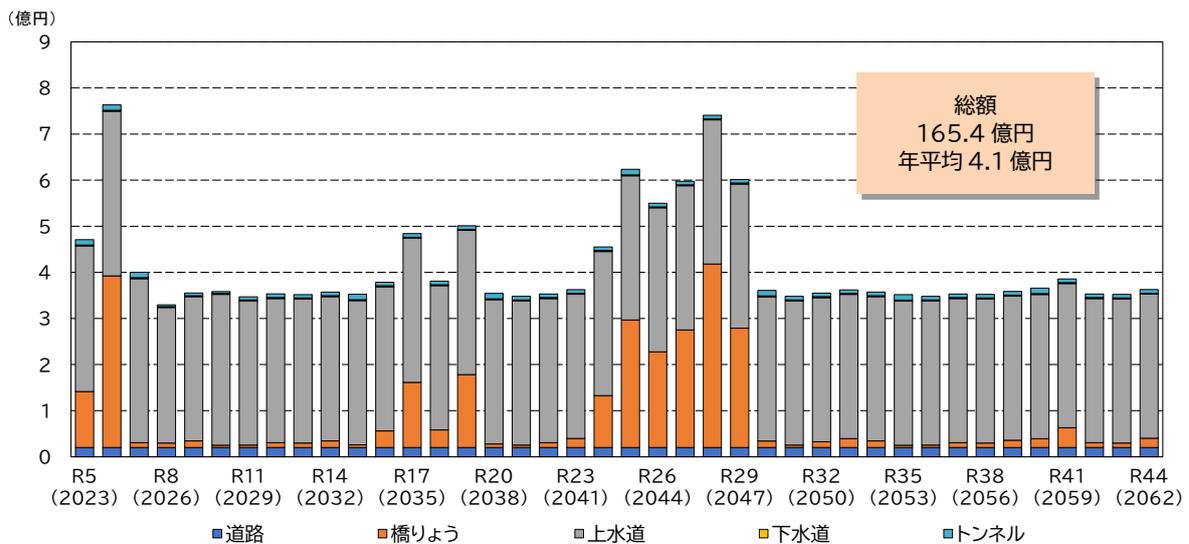
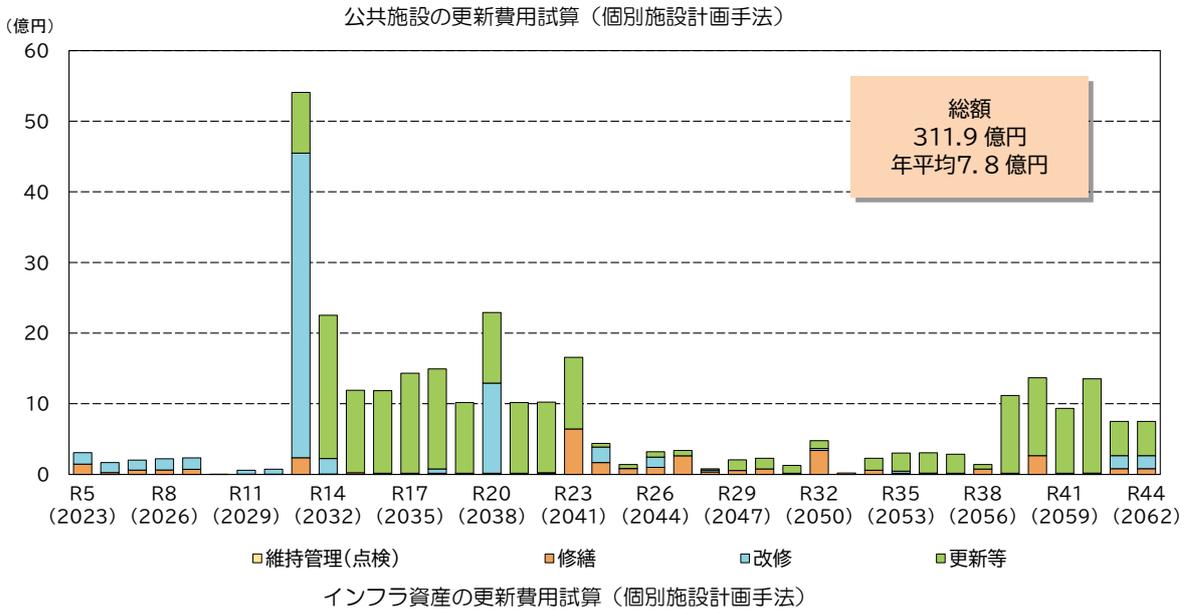


※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

※令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策による財政影響等が大きいと見込まれるため、平成28年度から令和元年度の決算額を基礎としました。

公共施設等の将来の更新費用

普通会計に係る公共施設（建築物）を個別施設計画に基づき長寿命化等を実施した場合の更新費用は40年間で311.9億円（平均7.8億円/年）となります。インフラ資産を個別施設計画等に基づき長寿命化等を実施した場合の更新費用は40年間で165.4億円（平均4.1億円/年）となります。



公共施設等の管理に関する基本方針

■公共施設

更新費用試算額と将来的な少子高齢化に伴う人口減少を踏まえ、本計画期間の目安となる総量（公共施設においては延床面積の合計）の削減割合を算出した上で、適正な維持管理、長寿命化等によりライフサイクルを延ばすことで、将来負担の均衡及び低減を図ることとします。

■インフラ資産

廃止・転用することが難しいため、現存するインフラを維持することを前提としながらも、更新費用不足額と将来の人口減少を踏まえ、必要かつ適切な維持管理及び更新に努めます。

計画期間における町全体の縮減目標

■公共施設

今後 40 年間の普通会計に係る公共施設の更新コストは年平均 7.8 億円であり、過去 10 年の公共施設の投資的経費と比較すると、不足額は年平均 1.4 億円が見込まれるため、総量（延床面積の合計）削減割合は 17.7%という数値となります。この数値は、人口動態及び財政状況の中・長期的に検討する中で、公共施設の統廃合や複合化等を行うことにより、公共施設の総量を削減し、維持管理・更新コストの軽減を行っていかねば、将来負担が増大する可能性があるということを示す、厳しい数値と言えます。

本町では、平成 27、28 年度にかけて、不要となった公共施設の解体や、保育所の民営化に伴う保育所施設の譲渡等を行い、既に、平成 26 年度末総量ベースで約 3%程度の公共施設総量の削減を行っております。また、学校施設については将来的に町内の小中学校を義務教育学校 1 校に統合するという学校教育審議会の答申を踏まえて、削減割合を試算しております。

しかし、今後も中・長期における公共施設総量の削減を目途とし、それに伴う運営費用の削減や、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減、施設管理の効率化によるコスト削減等も勘案して、更新費用に充当可能な財源を確保するよう努めます。

■インフラ資産

既存のインフラ資産の更新にかなり費用がかかるものと考えられますが、インフラ資産に関しては廃止・転用することが難しいため、現存するインフラを維持管理、更新することを前提とし、総量に対する数値目標は「現状維持」（削減割合 0%）とします。

そのため、更新時期にあわせた基金の積み増しや、上水道・下水道に関しては適切な利用者負担を図る等、更新コスト増大を見込んだ財政運営に加えて、道路、橋りょう、上水道、下水道の各資産に応じた維持管理水準の見直し、長寿命化計画等に基づく計画的で適切な維持管理、更には地区ごとの人口増減等に伴うインフラ需要の変化を予測することで、それぞれのインフラ資産を必要かつ適正規模で更新するよう努めます。

計画の推進体制と今後の課題等

■庁内の推進体制

公共施設等を一元的に管理する体制と、全課長等を構成員とする横断組織「上市町公共施設等総合管理推進委員会」の設置により、情報共有を進め、公共施設等の総合的な管理を実施。

■PDCA サイクルの推進方針

本計画を基とした実施計画、すなわち施設分類ごとの個別計画を、別に所管課ごとに作成し、PDCA サイクルを取り入れながら、個々の公共施設等に応じたマネジメントを実施。

■今後の課題及び推進方針

（１）行政サービス水準等の検討

施設ごとに必要な行政サービス水準を様々な面から検討。

（２）議会及び住民との情報共有

本計画の進捗状況、見直し等については、議会へ報告するとともに、町ホームページを通じて住民に公表。

（３）PPP/PFI の活用について

民間の活力やノウハウの活用を推進。

（４）行政区域を超えた広域連携について

近隣自治体との広域連携は、現状の一部事務組合等を活用。